

公益財団法人 朝日ウッドテック財団

2026 年度研究助成事業

募集要項

## 趣旨

公益財団法人朝日ウッドテック財団は、木材の加工・利用技術分野の学術研究の助成を通じて、有為の人材育成と学術の振興に寄与し、社会の持続的な発展に貢献することを目的に研究助成事業を行なっております。当財団の活動母体である朝日ウッドテック株式会社が 2022 年に設立 70 周年を迎えるに当たり、SDGs という世界共通の目標に向き合い、適切に管理・育成された森林から生産される木材の利活用によって地球環境の保全と資源循環型社会の形成に大きく貢献していくことを目指して、新たに本研究助成事業を起ち上げました。つきましては、本年も継続して、木材の加工と利用技術に関する研究課題を下記の要領で募集いたしますので、ご応募をお待ちしております。

## 助成対象となる分野

当助成金は、木質資源の持続的な生産に関する研究や環境負荷の少ない適正な木材加工・利用の研究を通じて、木材を活用した建築物の普及やより安全・健康・快適な住空間の実現に資する木質建材の開発につながる優れた学術研究課題を実施する研究者に対して給付します。

## 概要

| 助成の種類       | 研究助成                                                      |                                                |
|-------------|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 研究種目        | ① 研究Ⅰ<br>基盤的、総合的な研究<br>および材料・技術開発に関わる研究                   | ② 研究Ⅱ<br>45 歳未満の若手研究者の<br>奨励研究<br>(※申請締切時の満年齢) |
| 採用予定件数      | 1 件                                                       | 2 件程度                                          |
| 1 件あたりの助成金額 | 最大 300 万円                                                 | 最大 100 万円                                      |
|             | ≪2026 年度助成金 総額最大 500 万円程度(予定)≫                            |                                                |
| 募集期間        | 2025 年 10 月 1 日(水)～2025 年 11 月 30 日(日)必着 <u>※WEB 申請のみ</u> |                                                |
| 決定時期        | 2026 年 3 月末(予定)                                           |                                                |
| 助成対象期間      | 助成金支給日(2026 年 4 月頃)～2027 年 3 月末                           |                                                |
| 助成金支払い時期    | 2026 年 4 月に一括振り込みを予定                                      |                                                |

## 応募資格

1. 大学・公的研究機関等に所属する研究者〔博士課程(後期)大学院生を含む〕
2. 国籍は問いませんが、日本国内に居住する研究者であり、日本語での申請及び報告書の作成と成果の発表が可能な研究者
3. 研究Ⅱのみ 45 歳未満の方 ※申請締切時の満年齢

## 助成内容

対象となる使用範囲は、研究及び研究計画の遂行・成果のとりまとめなどに必要な経費とします。  
助成金費目は次の表に示すとおりです。

|                               |                                                                         |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 研究人件費<br>研究協力者 謝金<br>研究補助者 謝金 | 共同研究者以外の外部協力者に対する謝金<br>実験等、申請課題の遂行に必要な作業補助(アルバイト)に対する謝金                 |
| 設備費(機械器具備品費)                  | 申請課題の遂行に必要な機械器具備品費                                                      |
| 消耗品費                          | 申請課題の遂行に必要な試薬、実験器具、一般文具等消耗品                                             |
| 旅費                            | 申請課題の遂行に必要な国内・海外旅費(申請者本人及び共同研究者の交通費・宿泊費に限定)                             |
| 通信・運搬費                        | 申請課題の遂行に必要な通信・運搬費                                                       |
| 印刷製本費                         | 申請課題の遂行に必要な書類あるいは成果の印刷・複写・製本に掛かる費用(研究成果の論文投稿、英文校閲等にかかる費用を含む)            |
| 委託費                           | アンケート調査の実施・集計、実験等を外部に委託する経費                                             |
| 会議費                           | 申請課題の遂行に必要な会議会場費、茶菓代、弁当代                                                |
| 資料費                           | 申請課題の遂行に必要な書籍・資料等の購入費                                                   |
| 管理費                           | 所属機関の間接経費(いわゆるオーバーヘッド)は、助成費目として認めるものとしますが、所属機関の担当部署に確認の上、所要経費を記載してください。 |

注) 以下に記載した費用は対象外とします。

- ① 助成金の給付を受けようとする者本人及び共同研究者の人件費
- ② 汎用性のある機器(例:パソコン・ファクシミリ・複写機等)の購入費

## 申請の際の注意事項

1. 当財団の研究助成事業の研究課題申請においては、「他の研究助成機関に同一課題名で実施または重複申請したものについては受理しない」ことを原則としています。本件についてご質問がある場合は、事務局までお問い合わせ願います。
2. 共同研究者として申請できる者は、応募資格1と同じとします。(博士課程(前期)又は修士課程在籍の大学院生は共同研究者として申請できません。)
3. 関係法令等を遵守してください。  
研究計画の実施に当たり、該当する法令がある場合は、必ず対応・措置を行ってください。

## 申請方法

---

所定の様式(推薦書および承諾書の様式を含む)を財団ホームページからダウンロードし、ご記入の上、電子メールへのファイル添付の形式で、下記メールアドレスまで送付して下さい。その際、メールの主題を「朝日ウッドテック財団研究助成申請書」としてください。

[財団ホームページ] <https://www.woodtec-foundation.or.jp/>  
[送り先] [zaidan@woodtec.co.jp](mailto:zaidan@woodtec.co.jp)

### ＜必要書類＞

- ①研究助成金給付申請書
- ②所属する大学・研究機関の承諾書または推薦書
  - i) 大学教員等研究者にあつては、所属機関からの承諾書
  - ii) 博士課程(後期)大学院生にあつては、指導教員からの推薦書

## 選考方法

---

当財団が設置する選考委員会での選考後、理事長の承認により採用を決定します。

## 選考結果の通知

---

採用が決定した研究代表者には、2026 年 3 月中に通知予定です。

## 助成金の振込み

---

原則として助成金は、助成金給付対象者の決定後、所定の助成受諾書をご提出頂いた後、全額前払いの方法により助成対象者が所属する機関(大学、行政機関等)が指定する金融機関に振り込むものとします。

## 助成期間終了後の報告義務

---

1. 助成対象者は、助成期間(助成金支給日から 2026 年 3 月末)終了後 3 か月以内に、財団が定める報告様式により研究成果報告書及び会計報告書と必要に応じて添付資料を提出しなければならないものとします。
2. 助成金の給付を受けた者が報告を行わない場合、理事長は給付金全額の返還を求めることができるものとします。

### ＜提出方法＞

所定の様式を財団ホームページからダウンロードし、ご記入の上、電子メールへのファイル添付の形式で、下記メールアドレスまで送付して下さい。その際、メールの主題を「朝日ウッドテック財団研究助成報告書」としてください。

[送り先] [zaidan@woodtec.co.jp](mailto:zaidan@woodtec.co.jp)

## 研究成果発表

---

研究助成実施を行なった翌年度末に、当財団内で研究成果発表会を開催予定にしております。助成対象者の皆さまにはその場で研究成果を(対面方式または Web 方式)でご報告して頂く予定です。

## 知的財産権

---

助成対象の成果に基づいた特許または実用新案の出願に際して、当財団は権利を主張しません。ただし、特許も成果の一部ですので当財団へもお知らせください。

## 助成対象の発表等

---

1. 「研究成果報告書」は当財団で取りまとめ、Web サイトや印刷物で公表する予定です。
2. 助成課題の成果を「研究論文」として投稿・発表する場合は、「公益財団法人 朝日ウッドテック財団」より助成を受けた旨を明記してください。  
例: by the grant from The Asahi Woodtec Foundation.  
また、発表資料のコピー等をご提出ください。
3. 助成課題の成果が、新聞等で報道された時、または何らかの賞を受賞された時ご連絡ください。当財団のホームページに掲載させていただきます。

## 助成金の返還について

---

助成課題の遂行が途中で中止となった場合や、助成金の目的外支出など不当な支出が行われたと当財団が合理的に判断する場合、助成金の給付を受けた者が報告を行わない場合には、当該金額の返還を求められます。

また助成対象期間中に使用されなかった助成金がある場合には、必ず当財団までご連絡ください。個別に対応いたします。

### 個人情報の取扱いについて

1. 個人情報は原則として利用目的の範囲で、かつ業務遂行上必要限度内で利用いたします。
2. 法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供いたしません。

## お問い合わせ先

---

公益財団法人 朝日ウッドテック財団事務局 担当 小袋  
〒541-0054 大阪市中央区南本町 4-5-10 朝日ウッドテック株式会社内  
TEL: 06-6245-9507 E-mail: [zaidan@woodtec.co.jp](mailto:zaidan@woodtec.co.jp)